

## 論文の内容の要旨

氏名：清水和明

博士の専攻分野の名称：博士（理学）

論文題名：新潟県頸城平野における大規模稲作経営体の成立要因に関する研究

日本農業の中心をなす稲作農業は、第2次大戦後における主要な農業政策の根幹に位置づけられ、多くの施策が講じられてきた。しかし、これらの施策が実施されてきたにも関わらず、1980年代以降、農業従事者の減少や高齢化、離農などが顕在化しており、地域農業の中心をなす稲作農業をいかに維持するかが課題となってきた。その上で、更なる生産調整政策の継続と強化、販売価格の低下による生産コストの削減が求められており、稲作農業は困難な状況に直面している。このような中で、稲作農業の中心を担ってきた小規模個別農家の経営に限界が生じ、これらに代わる新たな経営主体が求められてきた。折しも1999年に施行された「食料・農業・農村基本法」に基づく政策転換と、2007年度より開始された「水田・畑作経営所得安定対策」は、これまで施策の中心であった小規模個別農家経営から、一定の経営規模を有する個別経営体や、集落営農組織をはじめとする組織経営体へと転換させることで、今後の稲作農業の担い手を低コスト経営に耐えうる大規模経営体を目指すものであり、この施策に基づく取り組みが各地でみられる。本研究は稲作単作地帯である新潟県頸城平野を事例に、地域農業の担い手となりつつある大規模稲作経営体の事業展開を詳細に分析し、この経営体の成立要因を明らかにすることを目的とした。以下、本論文は序章と終章を含め全8章から構成される。

序章では、問題の所在として日本の稲作を取り巻く状況と問題点を整理した。さらに、稲作農業を対象とする地理学や関連分野における主な研究成果を整理し、本研究の研究課題を明らかにした。その上で本研究の目的と研究対象地域の選定理由を明確にするとともに研究方法を提示した。

第1章では、日本における稲作農業の展開の地域的差異について整理し、稲作農業の中心を占める北陸地方および新潟県の特徴を明らかにした。日本における稲作農業の全体的特徴をみると、本州を中心に大規模な沖積平野に集中しており、とりわけ東北地方や新潟県の平野部に、大規模な稲作地域が存在している。稲作単作地域に位置付けられてきた北陸地方では、これまで稲作農業は個別経営体を中心に維持されてきたが、2000年代以降には組織経営体の一形態である集落営農組織の設立が多くなっている。とりわけ、国内最大の稲作地域である新潟県では、北陸地方の中でも集落営農組織の設立が最も進んでおり、個別経営体と並ぶ稲作農業の担い手となっている。

第2章では、研究対象地域の新潟県頸城平野における大規模稲作経営の展開過程を明らかにした。頸城平野に立地する新潟県上越市は、第2次大戦後に工業化による労働市場の創出で、稲作農家の兼業化が進展する一方で、営農意欲の高い一部の個別経営体が農地の賃貸借によって経営規模の拡大を図った。この拡大は1990年代から2000年代にかけて当地域で実施された大規模圃場整備事業により、1筆当たりの圃場面積が、15a～20aから50a～1haへと大型化されたことと一致する。この事業展開は、個別経営体をはじめとする特定の経営体が、さらに経営規模の拡大を推し進める要因となった。

第3章と第4章では、上越市三和区（以下、三和区と省略）における大規模稲作経営体の成立要因について、当地域の農業の担い手である個別経営体（農家経営体、企業経営体）と組織経営体（集落営農組織）の事例を取り上げた。

第3章では、個別経営体の事業展開について、農家経営体と企業経営体の事例で明らかにした。農家経営体の事業展開で具体的事例として取り上げた三和区沖柳地区農家Aは、1980年代から農地の賃貸借を通して経営規模を段階的に拡大させ、現在では三和区では最大の経営規模を有する稲作経営体となっている。農家Aの経営基盤となる借地は、三和区内や隣接する頸城区など複数の地区に広がり、地域農業の担い手として農家Aは、借地先における圃場整備事業の実施を通して、農地の集約化を図り、稲作に用いる大型機械と設備を完備して、労働生産性を向上させていることが明らかになった。

企業経営体の事業展開で取り上げた浮島地区の有限会社のB社は、当初、農家経営体の農家Aと同様に、

農地の賃貸借を通して経営規模の拡大を進めていたが、1998年に経営基盤を強化する目的で有限会社化した。B社は圃場区画や耕作距離を問わず経営規模の拡大を進めたが、2000年代以降に借地先の地区で集落営農組織が設立されたため、集落内では更なる経営規模の拡大が困難になった。B社はこれまでの経営方針の見直しを図るとともに、経営の存続には、借地先の各経営体間との協調や連携を進める必要性について言及していることが明らかになった。

第4章では、上越市三和区の組織経営体の事業展開について集落営農組織の実態を明らかにした。三和区では、2000年代中頃に集落営農組織が相次ぎ設立されており、ここでは、野地区の農事組合法人Cと、窪地区の農事組合法人Dの事業展開を事例として取り上げた。

野地区では、これまで地区内に存在する営農意欲の高い農家経営体が、経営規模を縮小させる農家や離農者の農地を、借地ないし購入することで地区農業を維持してきた。その後、2005年に地区内で実施された圃場整備事業で1筆当たり1haを中心とする圃場が新たに造成されたことによって、地区内の営農意欲の高い農家間では、生産性の向上と作業の効率化を図る目的で、2007年に農事組合法人C（法人C）を設立した。法人Cでは、農業機械の共同利用と農地の一括管理を行って地区の稲作を維持している。しかし、法人構成員の中には、個別経営体として経営を維持するために、法人への農地の提供を抑えている農家も存在しており、法人としての経営規模の拡大は停滞している。また、法人の活動に参加していない農家には、三和区内の他地区の個別経営体に所有農地を借地として提供する農家や売却を行う農家も存在している。このことは、圃場整備事業の完了に合わせて労働生産性の向上という目的で設立された法人の位置づけを、根本的に問い直すものとなっている。そのため、野地区では将来的な法人の活動を考える上では、現状の複数の経営主体によって地区の農業を維持するのか、それとも法人の設立当初の理念に基づいて地区の稲作生産を法人Cに一元化させるのか、岐路に立たされていることが明らかになった。

もう一つの集落営農組織の事業展開で取り上げた窪地区の農事組合法人D（法人D）をみると、窪地区では1980年代後半まで個別農家単位での生産を行ってきたが、兼業化の深化や農業従事者の高齢化と離農で、地区内の農業を維持することが困難になった。そのため、1990年代に地区内の有志が、農業機械の共同利用を行う生産組合を設立し、地区農業の維持を図ってきた。その後、三和区内で大規模圃場整備事業が窪地区でも実施されることになり、2003年に生産組合を母体として、地区の農業維持を目的とする法人Dを設立した。法人Dは経営方針の違いから参加を見合わせた1戸を除き、地区内全ての農家が参加しており、農業機械の共同利用や農地の一括管理を進めることで、地区の農業を維持している。法人Dの農業生産活動は、原則的に特定の構成員が担っているものの、一部の作業（畦畔の草刈り作業）に全構成員の出役が課せられており、地区コミュニティの維持に一定の役割を果たしている。さらに、法人Dは農業の維持が困難となった隣接地区の農地で作業受託も行っており、窪地区の農業維持という法人の設立目的から周辺の地域農業の維持にも一定の役割を果たしている。また、消費者との交流をとおして、窪地区や法人Dに留まらない三和区全体の農業に、消費者の理解を深める効果をもたらしている。しかし、法人の活動を今後も存続させるためには、更なる収益確保が課題となっていることや、これまでの活動を担ってきた構成員の高齢化の進展、構成員間の価値観の相違なども生じており、法人の将来の活動を担う構成員の確保や、構成員の意識の変化に対応した組織運営を行う必要がある。

第5章では、大規模稲作経営体の成立要因に関する共通性と差異を考察した。新潟県頸城平野では、農業労働力の減少や高齢化が進展している状況下で、個別経営体と組織経営体という経営形態の異なる主体の成立を可能にした地域的要因には、兼業の深化と大規模圃場整備事業によって創出された借地の存在が挙げられる。これら地域的要因に加えて、各経営体を存続させている個別要因をみると、個別経営体は、経営主の独立心や革新的な経営方針、企業家精神や借地先地区の経営主体との協調関係の構築が挙げることができ、組織経営体は、組織構成員間の協調関係の構築や、地域リーダーによる組織の牽引が挙げられる。これらの個別要因により、同一地域内に経営形態の異なる主体が存続していることが明らかになった。

第6章では、大規模稲作経営体の事業展開の地域構造とこの変化を検討した。従来の小規模個別経営体中心の稲作農業では、経営を維持することが困難であり、この結果、第2次産業の進展による兼業化とこの深化そして離農が顕在化した。この受け皿として自立可能な経営規模の拡大が進み、大規模経営体は稲作地域の立地する地域的諸条件、この性格や特徴から複数に分化し立地していることが明らかになった。

終章では、事例研究を踏まえ本研究のまとめを行った。日本の稲作農業は取り巻く状況は、環太平洋経

済連携協定への参加交渉，生産調整政策の廃止議論など，厳しい状況下にある。ところが，本研究の研究対象地域である新潟県頸城平野では，小規模個別経営体から，農家経営体や企業経営体，組織経営体といった経営形態の異なる主体が存在しており，将来の日本の稲作農業の担い手とこの維持を考える上で，重要な事例であると結論付けられる。